

4 管理に関する基本的な考え方

本市の公共施設等の維持管理は、現状と課題を踏まえ、次のような考え方に従って基本方針を定めます。

(1) 点検・診断等の実施方針

現在行っている公共施設等の日常点検や定期点検、劣化診断等を引き続き適切に行い、劣化状況、性能低下状況等を把握、結果を集積・蓄積し、計画的な老朽化対策等に活かします。

(2) 維持管理の実施方針

維持管理については、可能な限り民間のノウハウを活用し効率化と市民サービスの向上を図ります。

(3) 修繕、更新等の実施方針

従来行っていた損傷後に修繕（事後保全）するのではなく、損傷が軽微なうちに補修等を行うこと（予防保全）で機能の保持・回復を図り施設の長寿命化を図ります。

大規模改修や更新については、施設の重要度や劣化状況に応じて長期的視点で優先度をつけて、投資可能な財源を見込み計画的に実施します。

また、環境への配慮と維持管理経費の節減を図るため、公共施設等の高効率化、省エネルギー化に努めます。

(4) 安全確保の実施方針

点検、診断等により危険性が高いと認められた公共施設等や利用する見込みのない施設は解体撤去等適切な措置を講じます。

(5) 耐震化の実施方針

公共施設等の耐震化は、災害時の避難所としての運用や市民の利用状況、ライフラインの重要性などを勘案し、優先順位を定めて進めます。

(6) 長寿命化の実施方針

「公共施設大規模改修計画」や「インフラ・メンテナンス計画」等を着実に進め、施設の長寿命化を図ります。

(7) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の統廃合の適否を検討するにあたっては、施設の必要性、民間での代替の可能性、機能の異なる他の施設との複合化や多機能化の可能性、国、県、民間施設との合築の可能性等を十分検討し、市民サービスの維持と施設総量の縮減の両立を目指します。